

令和7年4月18日

栄町にお住まいの皆様 へ

栄町経済環境課

コンテナボックス設置のご案内

ご家庭で発生した剪定枝や除草を回収するコンテナボックスは、多くの皆様にご利用いただいております。

本年度前期は、5月1日(木)に設置され設置場所は
下記4カ所です。

- ①役場西側高台駐車場
- ②竜角寺台コミュニティホール脇町有地
- ③旧酒直小学校第2駐車場
- ④管理釣り場将監前

なお、**設置期間は7月31日(木)まで**です。

ご利用にあたりましては裏面の注意事項をお守りいただきますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

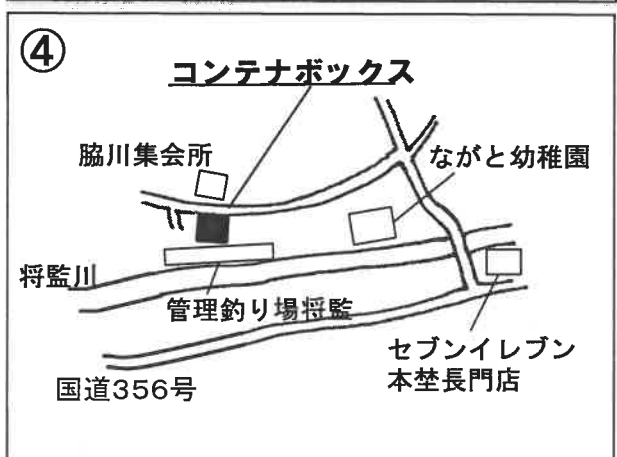
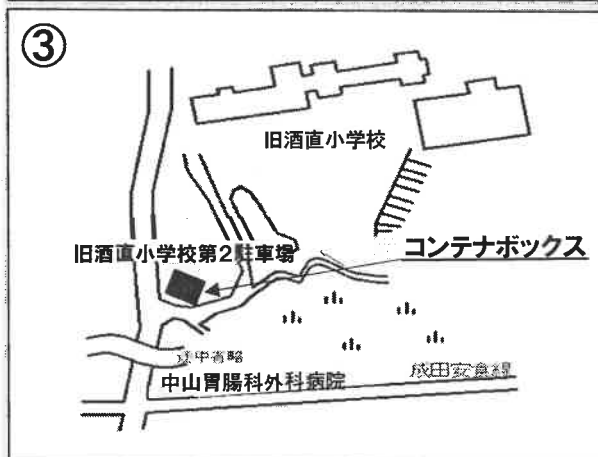
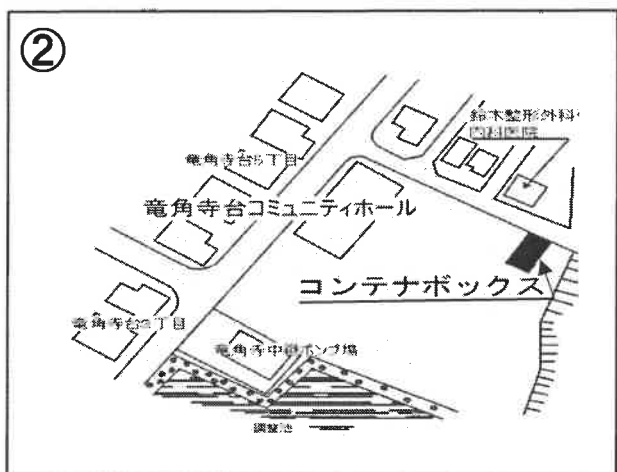
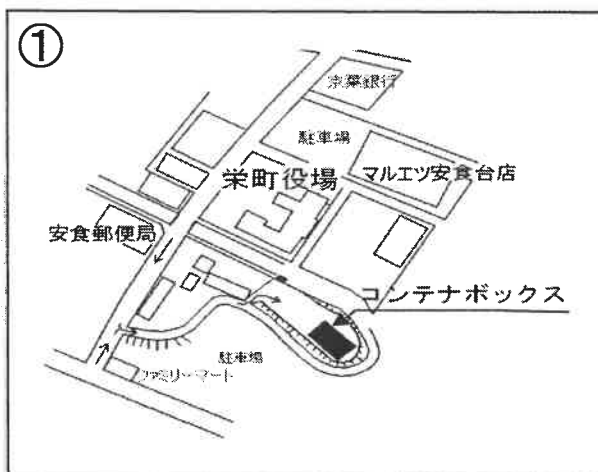
コンテナボックス注意事項

- ①家庭から出た除草・剪定枝以外は、入れないでください。
- ②剪定枝は、直径10cm以内・長さ1m以内にしてください。
- ③ビニール袋や紐は、入れずにお持ち帰りください。
- ④樹木の根や竹、材木は、入れられません。
- ⑤事務所から出たものは、入れられません。
- ⑥造園業として発生したものは、入れられません。

ルールを守ってご利用ください。

設置場所

- ①役場前高台駐車場 ②竜角寺台コミュニティホール脇町有地
③旧酒直小学校第2駐車場 ④管理釣り場将監前



お問合せ先

栄町経済環境課環境対策班

33-7713